

見えない・見えにくい方の相談を依頼される医療関係者の方へ

京都ライトハウスは視覚障害者総合福祉施設です。

「見えにくさに伴う生活上の不自由さを感じるすべての方」のご相談をお受けしています。

視力、視野、身体障害者手帳の有無は問いません。相談は京都ライトハウスの相談員が無料で対応しています。

ロービジョン相談

<相談内容>

●視覚補助具の紹介

1. 遮光眼鏡（まぶしさをとる、コントラストを上げる）
2. 拡大機器（大きくする）
例）拡大鏡（ルーペ）、拡大読書器、iPad 等
3. 便利グッズ
例）音声時計、仕分け財布、つめやすり、白黒まな板等

<相談方法>

お一人お一人にゆっくりとお話を伺い、対応させていただきます。

- 個別相談、完全予約制、1回 90分。
- 相談日時：水曜・木曜 13時～14時半、14時半～16時。
- 予約方法：まずは電話にてご連絡を！

*都合がわからない場合、患者さんの連絡先をいただければ、京都ライトハウスから患者さんへ連絡し予約日を相談することができます。患者さんからでも予約可能です。

生活全般の相談

<相談内容>

- 福祉制度に関する相談 例）身体障害者手帳、障害年金、白杖・日常生活用具申請、介護保険、生活保護等
- 日常生活、就労、就学、生活訓練（音声パソコン、iPad、点字、歩行等）に関する相談

<相談方法>

- 電話、来所、訪問（京都市内）での相談
- 相談日時：月～金 9時～17時

<相談時に持ってきていただきたいもの>

- ①眼鏡（ロービジョン相談のみ） *現在、京都ライトハウスでは眼鏡の相談・処方はありません。
- ②視機能の情報：視機能情報、視野（できれば動的視野検査結果）。③に記載・同封いただいても結構です。
- ③支援依頼書：依頼したい内容を文書でお持ちいただくと、相談がスムーズです。

*京都ライトハウス相談への支援依頼書サンプルは京都ロービジョンネットワークサイト内
<https://kyoto-lowvision.net/>からダウンロードができます。貴院の書式でも結構です。

※京都ライトハウスは医療機関ではないため、診療情報提供料の算定は出来ません。

問い合わせ、相談予約、支援依頼書、視機能情報等の送付は下記までお願い致します。

★京都ライトハウス ロービジョン相談係 TEL:075-462-0808★

〒603-8302 京都市北区紫野花ノ坊町 11

FAX:075-462-0885 E-Mail:sodan@kyoto-lighthouse.or.jp

遮光眼鏡



拡大鏡（ルーペ）



拡大読書器



iPad



音声時計



宛名ガイド



白黒まな板

